

歯科材料05 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科接着用レジセメント(JMDNコード:70836002)

セット P/P

オートミキシングチップは再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・本材又はメタクリレート系のモノマーに対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- ・オートミキシングチップは使用毎に廃棄し、再使用しないこと。
- ・ペニアの症例には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状：シリンジタイプ（ペースト/ペースト）
2. 成分：
キャタリスト：UDMA、GDMA、リン酸塩、フィラー、安定剤
ベース：UDMA、GDMA、重合触媒、着色材、フィラー、安定剤
3. 色調（3色）：
A2、OA3、トランスルーセント
4. 原理：ペースト状のキャタリストとベースが使用時、自動的に練和され、そのペーストが化学重合及び光照射により光重合して硬化する。

【使用目的又は効果】

1. 歯科修復物・歯科修復材・歯科装置・口腔内硬組織のいずれかの相互間の接着に用いること。
2. 金属、レジン、セラミックスにより製作された修復物（インレー、アンレー、クラウン、ブリッジ、ポスト）と歯質との接着に用いる。

【使用方法等】

1. 支台歯の準備
1) 適切な色調を選択する。
- 2) 暫間修復物を除去し、油分を含みぬ浮石末泥にて残余セメントを除去し、水洗し、乾燥する（仮着にはユージノール系セメントを使用しないこと）。
- 3) 試適
- 4) 水洗し、綿球等で水分を除去し、乾燥する。
2. 修復物の準備
1) 修復物を完全に洗浄し、製造者の指示に準じ準備する。
3. シリンジの準備
1) シリンジのキャップをはずし、セット P/P を練和紙に2～3ミリほど押し出し、これを処分し、適正に練和できるよう準備する。
4. 練和
1) 自動練和：シリンジのキャップを外し、シリンジに付属のオートミキシングチップを付け、ペーストを押し出すと、自動練和される。
- 2) 手練和：付属のオートミキシングチップを付けず、シリンジより等量のペーストを練和紙に押し出す。スパチュラにて30秒間練和する。
5. 接着
1) 接着処置に先立ち、支台歯等が唾液等により汚染されるのを防止のこと。
- 2) 自動練和あるいは手練和された本材が、歯と修復物の表面で均等の厚さになるよう、盛り付ける。
- 3) 修復物を30秒間圧接する。
- 4) 2秒間の光照射（別売：SDI社製ラディプラスあるいは同等品）後、辺縁の余剰セメントを除去するか、あるいは、練和開始後2分を経ってから辺縁の余剰セメントを除去すること。
- 5) 各歯面に20秒以上光照射し、重合を促す。コンボジットやセラミック修復材の場合、各歯面に20秒以上、光照射する。
- 6) 辺縁を仕上げ研磨する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

1. 暫間修復物の仮着にはユージノール系セメントを使用しないこと。
2. 窩洞が深い場合には、印象採得に先立ち水酸化カルシウム製剤にて裏層すること。
3. 過酸化水素、知覚過敏抑制剤、抗生剤、収斂剤あるいは象牙質封鎖材などが窩洞内に残留すると、接着強度や硬化を阻害することがある。
4. 圧接後、スポンジペレットや類似の機器を使用して過剰セメントを除去する場合、辺縁部に少量のセット P/P を残すこと。直後、短時間光照射を行うか、あるいはグリセリンを塗布し、化学重合を待つて余剰セメントを除去すること。
5. レンツロの使用は硬化時間を過度に短縮するので、使用しないこと。
6. ポストの植立に際しては、気泡が入らぬように処置をすること。
7. 他の製品と混用しないこと。
8. 室温（20～25℃）にて使用のこと。

9. エアーシリンジ等の使用に先立ち、油等接着阻害物質が噴射されていないことを確認してから使用のこと。
10. 光照射の際は、保護眼鏡などを使用し、照射光を直視しないこと。

【使用上の注意】

【使用注意】

1. 本材の接触による過敏症を防ぐため、保護グローブ、保護メガネ、保護マスク等を使用すること。
2. 内服をしないこと。

【重要な基本的注意】

1. 本材に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者、術者には使用しないこと。
2. 本材の使用により発疹などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
3. 口腔軟組織や皮膚に付着させたり、目に入らないように注意すること。皮膚に付着した場合には、アルコール綿等で除去し、すぐに大量の流水で洗浄すること。万一、目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。誤飲の場合、牛乳や水を大量に飲ませ、症状がある場合には医師の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

*【保管方法】

本材は直射日光を避け、2～25℃にて保管すること。
歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

*【有効期間・使用期限】

*本材の有効期間は、製造後24か月。
本材の包装に記載の使用期限（例：2010-12 は使用期限 2010年12月を示す）までに使用すること。記載の使用期限は自己認証（製造業者データ）による。

【包装】

セット P/P レフィル（2本入）

7g（キャタリスト 3.5g、ベース 3.5g） 2本、
オートミキシングチップ 28個
シェード：A2、OA3、トランスルーセント（各色品種いずれか1種2本）

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	**株式会社モリムラ
電話番号	**03-5808-9350
製造業者	SDI Limited (SDI 社)
製造国	オーストラリア (Australia)

販売業者	株式会社日本歯科商社
東京本社	東京都墨田区石原 1-19-5
	TEL03-3625-3111